



# あなたの投票所はこちらです

投票区	投票所名	投票区の区域
第1	西端区事務所（半崎町3-60）	井口町、大久手町、大坪町、奥沢町、長田町、上町、神田町、雁道町、北町、島池町、清水町、白沢町、白砂町、宝町、竹原町、鳥追町、半崎町、平山町、吹上町、松原町、桃山町、屋敷町、用久町、若水町
第2	西端下区民館（油渕町1-1）	油渕町、荒居町、湖西町、坂口町、三度山町、洲先町、立山町、広見町、札木町、古川町
第3	西山区民館（西山町7-115）	金山町、久沓町、西山町、東山町、丸山町、山下町
第4	東松江区民館（相生町5-76）	相生町、田尻町、松江町、六軒町
第5	新川公民館（新川町2-1-1）	明石町、浅間町、新川町、山神町
第6	浜尾区民館（住吉町1-94）	籠田町、住吉町、千福町、鶴見町、浜尾町
第7	西部区民館（笹山町3-36）	荒子町、北浦町、笹山町、城山町、新道町、二本木町、平和町、見合町、緑町
第8	東町内会館（鷺塚町5-60）	旭町、繩手町、野錢町、鷺塚町、鷺林町
第9	東部市民プラザ（照光町5-3）	池下町、大堤町、神有町、亀穴町、鴻島町、三角町、照光町、天神町、三宅町、流作町
第10	日進公民館（日進町2-92）	霞浦町、小屋下町、三間町、下洲町、日進町、東浦町、伏見町、平七町、矢繩町
第11	中央中学校体育館（植出町5-2）	植出町、尾城町、中後町、福清水町、踏分町、堀方町
第12	中部公民館（向陽町3-48）	源氏神明町、向陽町、幸町、沢渡町、中山町、野田町、松本町
第13	天道保育園（末広町2-32）	栄町、末広町、須磨町、天王町、道場山町、宮後町
第14	棚尾児童センター（棚尾公民館内）（汐田町2-28）	春日町、栗山町、源氏町、作塚町、汐田町、善明町
第15	棚尾ふれあい館（棚尾本町5-35）	雨池町、川端町、志貴町、志貴崎町、棚尾本町、舟江町、弥生町、若宮町
第16	大浜公民館（中町1-53）	石橋町、大浜上町、音羽町、中町、中松町、羽根町、浜寺町、浜町、本郷町
第17	南部市民プラザ（塩浜町7-135）	権田町、塩浜町、築山町、錦町、西浜町、浜田町、港本町
第18	にじの学園（宮町4-1-2）	伊勢町、入船町、権現町、玉津浦町、岬町、宮町、若松町
第19	前浜集落センター（前浜町1-80）	稻荷町、江口町、河方町、川口町、港南町、潮見町、中江町、中田町、前浜町、葭生町

※各投票所とも駐車場が不十分でご迷惑をおかけします。自転車などをご利用いただき、駐車場や投票所付近の渋滞緩和にご協力ください。

## 投票日当日は、東部市民プラザ、高齢者元気ッス館（お風呂）、東部児童センター、棚尾児童センターは臨時休館します。

東部市民プラザおよび棚尾児童センターを選挙会場として使うため、東部市民プラザ、高齢者元気ッス館のお風呂、東部児童センターおよび棚尾児童センターを臨時休館します。ご理解・ご協力をお願いします。

**とき** 7月21日(日)

**問合せ** 東部市民プラザ ☎(46)1188  
棚尾公民館 ☎(41)0892

## 宣誓書

私は、第25回参議院議員通常選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。

次のAからEのいずれかに○を付けてください。

A	仕事等による場合（1号事由）	仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭に従事
B	旅行等による場合（2号事由）	A以外の用事又は事故のため、碧南市外又は市内に外出、旅行又は滞在
C	病気等による場合（3号事由）	疾病、負傷、出産、身体障害者等のため歩行が困難
D	住所移転による場合（5号事由）	住所移転のため、碧南市外に居住
E	天災等による場合（6号事由）	天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

上記は、真実であることを誓います。

令和元年 月 日

氏名			
生年月日	明治 大正 昭和 平成	年	月
現住所 ※マンション・アパート名 も記入してください	碧南市	町	丁目 番地
選挙人名簿に記載されている住所	※現住所と異なる場合のみ記載してください		

投票区	名簿番号	区分	交付月日
		選挙区	月 日
		比例代表	月 日

※ この宣誓書は期日前投票所にも用意してありますが、これを切取って使用することも可能です。

また、入場券の裏面の宣誓書も使用できます。枚数が足りない場合は、お手数ですがコピーするか、市のホームページより印刷してご利用ください。